

果樹栽培適地気象調査の手引（1960年代農林89）



＊12

気候

③

山口県の気象調査 (1)

《気象調査》

気象現象が発生したとき、直ぐに現場をみることは重要ですが、どのような順序で調査するか、調査上のポイントをどこにおくか系統的に整理しておくことが大切です。

朝倉正著の『気象調査法—基礎と応用—』には、気象調査全般に共通した取り組み方が説明されています。

・第1段階：これから調査を始める現象について過去の研究成果を知る。そのためにはすでに発表された論文を集めて、要旨をまとめて知識を深める。

・第2段階：第1段階の知識だけで調査報告のスケルトン(資料全体の内容の一覧表)をつくり、既存の知識に追加調査すべき事項を決める。

・第3段階：調査開始。調査対象の視点を整理すると、①水平分布、②時間変化、③統計的特性(再現確率など)、④他の現象との関連、⑤地域特性、⑥

原因の追究、⑦対策、⑧問題点の指摘、などがある。

このように段階立てて調査していき、最終的に報告書を作成します。

《昭和38年1月豪雪》

12月末から2月初めまでの約1か月にわたり、北陸地方を中心に東北地方から九州地方の広い範囲で降雪が持続しました。冬型の気圧配置が続く中、前線や小低気圧が日本海で発生して通過したため、平野部での降雪が多くなり、このため、交通障害や通信障害、停電、農業被害が多く発生しました。三八豪雪(さんぱちごうせつ)などとも呼ばれます。中国地方西部でも未曾有の豪雪となり、山間部では積雪が数メートルに達しました。

山口県では、最低気温および降雪量ともに下関地方気象台が明治16年(1888)に開設されて以来の記録になりました。降雪量は山間部で最大2メートルを越え、最低気温も氷点下13度を記録



昭和38年豪雪 除雪作業 (グラフ山口-総務209)

昭和38年の家の屋根の雪降ろし作業の写真です。

豪雪地域ではないにもかかわらず、瓦がまだ見えない状態でもなお、人の肩以上に雪が積もっています。

山口県の徳佐地区は根雪期間81日、最高積雪深185cmという未曾有の豪雪だったようです。

し、豪雪で道路交通はほとんど途絶状態となり、県で初めての雪害対策本部が設置されるなど、県民の生活や産業にも多大な影響を与えました。



旧阿東町徳佐の豪雪

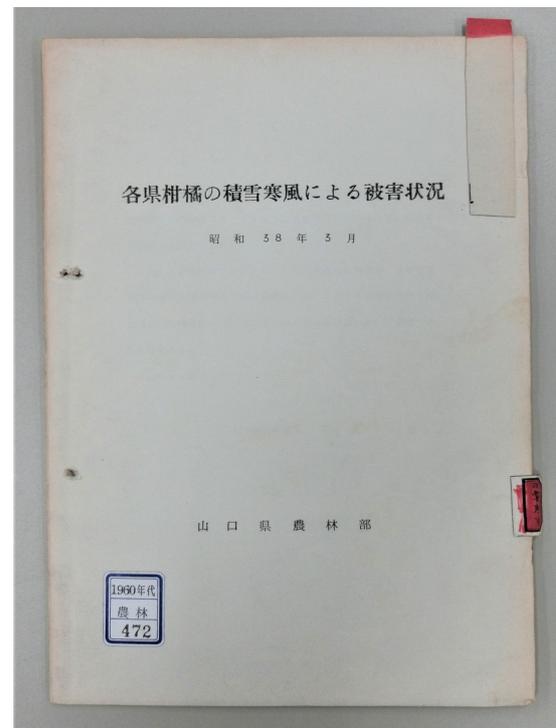
(下関地方気象台編、『山口県災異誌 第3巻』、山口県、1972年。国立国会図書館デジタルコレクションを加工して作成)

《果樹栽培の被害》

豪雪をともなった異常寒波による農林産物の被害は著しく、このことを契機として、県では果樹関係の適地調査の必要性が考えられました。

果樹関係の被害として、山口県農林部の『各県柑橘の積雪寒風による被害状況』(1960年代農林472)によると、防府から宇部までの内海中部の温州みかんを栽培している地域では、氷点下11度の低温が確認され、育苗中の苗木や、植え付け1～2年目の幼木の被害が著しく、葉は黄変して、離層(葉や果実が落ちる前に柄に生じる特殊な細胞層のこと、離層が水や栄養を止めることで、葉は枯れ落ち、果実は脱離しやすくなる)すらも形成されずに枯れしぼみ、日の経過とともに枯れ込みが目立ち、春の植栽計画に支障が出るほどでした。

萩などの夏みかんの栽培地域では、氷点下の低温が続くことで果実が凍結し、生果の価値はほぼ失われ、葉は黄変しています。その後の様子も、苦味の進捗とともに果皮も寒さでしぼみ、苦味と酸の減少がみられ弱い風にあたっては落葉、落果するような状態でした。特に成木などは次年に及ぼす影響が大きく、開花しても実がなるものは半数程度と考えられると予想されるほどでした。このことから低温による寒害危険地の判定は重要で、調査地区を設定して気象調査が実施されました。



各県柑橘の積雪寒風による被害状況
(1960年代農林472)

2月に神奈川県と東京都それぞれで行われた果樹関係の会議において発表された報告書です。全国の柑橘栽培地域をもつ県の被害状況が記載されています。